

◇ 佐藤雄大君

○副議長（氏家裕治君） それでは、3番、会派みらい、佐藤雄大議員、登壇を願います。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、会派みらい、佐藤雄大です。通告に従いまして1項目一般質問いたします。

1、子どもたちのためのまちづくりについて。

（1）、子ども医療費助成における窓口支払について、町民負担を軽減するための取扱いを伺います。

（2）、公園利用に関する町民アンケート調査の結果を踏まえた分析状況と対応について伺います。

（3）、子どもたちの芸術文化やスポーツにおける発表の場の拡大や身近に触れる機会の創出について、取組内容及び今後の展望を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「子どものためのまちづくり」についてのご質問であります。

1項目めの「子ども医療費助成の取扱い」についてであります。

現在は、領収書を保護者等が役場窓口等へ持参や郵送で申請を行い、後日、指定口座へ医療費を支給しております。未申請の方もいるため、医療給付実績等を参考に一部記入済の申請書を保護者等へ郵送し勧奨しているほか、受給者証の更新時に申請書を同封する等、申請における負担軽減や制度周知を図っているところであります。

支給実績については、令和2年度が484件、約386万円、2年7月からは小学生の通院分、中学生の入通院分を拡充したこともあり、3年度は777件、約710万円、4年度11月末現在、462件、約485万円と増加してきているところであります。

2項目めの「公園利用に関する町民アンケートの結果分析と対応」についてであります。

本調査においては公園機能や景観、安全性等に関する意見が寄せられており、中でも老朽化の影響から使用禁止となっている遊戯施設の早期改修の要望を数多くいただいております。

また、設置を希望する遊具種別といたしましてはブランコ及びすべり台が全体の4割を占めるなど、公園利用に関する様々な意見を踏まえたうえで、施設整備を進めていくことが必要であると考えております。

3項目めの「芸術文化やスポーツにおける発表の場の拡大や取組内容及び今後の展望」についてであります。

児童や生徒からの意見を反映して策定した「しらおい子ども憲章～ウレシパ～」の具現化を図るため、芸術文化の分野においては、プロフェッショナル講演会の開催や、子供たちによる夢・予算づくり事業の実施など、日頃より芸術文化に触れる機会の創出に努めてまいりました。

また、スポーツ分野においては、スポーツ推進委員による、学校での軽スポーツ実技指導をはじめ、スポーツ大会の開催や大会派遣費に対する補助を行うなど、地域の協力を得ながら、スポーツに触れる機会の確保に努めてまいりました。

今後の展開につきましては、プロスポーツチームとの包括連携協定を活用し、第一線で活躍するスポーツ選手と触れ合える機会を提供するなど、子供たちが将来に向けて夢や希望を育むことができる取組を進めていくことが必要であると考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。子ども医療費助成についてですけれども、年々増加しているということで、利用する方も多く、やはり家庭での医療費の負担というものは大きいものだなと感じております。郵送して勧奨しているということですが、まだ行き届いていない方がいるのかどうか、またそういった方々への周知はどう考えているのかまず伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、やはり制度の周知が不十分でないかとのことなのですが、先ほど町長から答弁がありましたように、昨年12月に勧奨案内を実施しているのですが、198名の方に送付し、年度内、いわゆる今年の3月までに申請があった方は39名いらっしゃいました。今年も12月、今月112名の方に送付したところ、既に16名の方から申請をいただいているのですが、受給者証の更新時にも申請書をお送りしてしまして、その件数がどのくらいあるかというのはちょっと把握できない部分でもありますが、確実に増えてきているということは少しずつ周知されてきているのかなということはあると思いますし、また機会を見ていろいろな角度からこの制度についてお伝えして、利用していただくことがやはり少しでも子育て世代の方の負担を軽減するのかなということで、これからもいろいろな手法を変えながら活用していただけるように工夫していきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。その取組を継続していることは評価いたしますし、今後もそういった徹底した周知、これを継続していくべきかと思っております。実際に医療機関を受診したときに一度立て替えて、役場に持ってくるということだと答弁にもありましたが、一度立て替える金額も払えない方々もいるのではないかなと考えます。この窓口支払いの必要がないようにすべきなのかなと考えますが、現状方向性として実施しないのか、あるいはできないのか、そういった理由の部分について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの現金給付から現物給付にするということのお話なのですが、現物給付にした場合、国民健康保険のいわゆるペナルティーといいますが、療養費等の国庫負担金の減額調整というものが課されまして、その分の計算を概算でいたしましたところ、昨年度の医療費の実績を参考にいたしますと、中学生までを対象とした場合、現行の制度でいきますと約160万円と推計されるところでございます。また、現物給付化にする場合、受給者証を発行するような形になりますので、受給者証を交付する、またシステムを改修する、そのような必要性が出てまいりますので、その辺のコストがかかってくることも考えられます。ちな

みに、医療給付の受給者証の年度切替え時に制度を現物給付として開始する場合、システム改修のほか、支払い方法の見直しに伴う受給者証の交付、その印刷経費や郵送するための通信運搬費、また国民健康保険連合会や社会保険診療報酬支払基金、いわゆる社保の方の取扱い、こちらの取扱手数料などを合計いたしますと、約500万円程度の経費が増額となるというところもございまして、現在いわゆる現金給付というところで行っているのですけれども、その辺の課題もあるので、今後の国の動向というのがありますけれども、その辺の動向を見ながら検討しているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今窓口支払いの改修のコスト、ペナルティーも含めて金額をお聞きしたのですけれども、やはり選ばれるまちになるためには15歳から18歳までも引き延ばすということも見据えるべきかと考えます。これは、登別市が恐らく実施予定という報道がありましたけれども、仮に、今の金額のことだったのですが、本町で18歳までを無償化にした場合どの程度金額がかかるのか。概算でいいので、伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。18歳まで、高校生の方までを対象者として拡充した場合どのぐらいになるかということですが、現状のいわゆる現金でお返しする場でいきますと、今のところの小中学生、未就学児の方の実績でいきますと、現状の制度でいきますとおおむね300万円程度で、受給者の対象となる方は約300名程度と見込まれるところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。もし18歳まで引き延ばした場合の概算をもう一度伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） 現状の予算に約300万円が増える形になりますので、2,300万円程度となると思われます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先日、総務文教常任委員会の視察の際に熊本県の4つのまちに行ったのですけれども、どのまちもちょっと本町とは違って、高齢化率も低くて、移住の人口増加も、どんどん人口が増えている、企業誘致も盛んでというまちに行ってきたところ、その4つのまち、隣接しているどのまちも18歳までの無償化をしていたのです。それをしたからといって選ばれるということではなくて、選ばれる理由として最低条件として無償化がありました。苫小牧市も窓口の支払いがない。登別市が実施予定で、登別市は18歳まで実施予定ということでもあります。ですので、本町も同様に、子供たちのためにということが大前提ですけれども、人口減少対策として本町が選ばれるためにもまずは窓口での支払いの負担軽減、

支払う必要がないということを目指すべきだと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 久保町民課長。

○町民課長（久保雅計君） ただいまの登別市や苫小牧市の状況と比較してというお話でございましたが、本町におきましては今現在現金で給付している状況でございますが、本町におきましては対象が非課税、課税は関係なく、全ての方というところがございます。市によりましては対象が例えば非課税世帯の入院のみでありますとか、そういうような区分がございます。本町といたしましては所得制限もありませんし、そういうような形で全ての中学生までの方の医療費を対象にしているところがございますので、ただ佐藤議員がおっしゃられたように、現物給付という手法、検討はどうかというお話でしたので、その辺も我々としても検討しながら、また国のほうに知事会や町村会、あと市長会からもいわゆる先ほどの国民健康保険の減額調整措置の撤廃を求めている提案、要請などが出ておりますので、その辺の状況も見ながら我々としても少しでも子育て世代の方の負担軽減になるように制度の周知も含めまして、また入院される場合のいわゆる限度額証ですとか、そういう手続関係をお話するなど、医療費制度について説明などして、少しでも負担軽減するような形でやっていきたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今後も引き続きそういったこと、取組を含めまして継続していただきたいと思いますと思っております。

続いて、2点目、公園の質問に移らせていただきますが、昨年12月、私は一般質問でも同様の質問をしております。また、昨日同僚議員の質問もありましたので、そういった部分、割愛する部分もございますが、主にアンケート調査の町民の声を中心に質問いたします。まずは、昨年の一般質問の際に今年度、令和4年度から整備を進めていくということでしたので、今年度の実施した事業、あるいは実施している事業について伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの質問についてでございますけれども、令和4年度、今年度実施している公園改修の事業の内容になります。まず、実施設計を2本実施しております。1点目が萩の里自然公園の枕木舗装改修部分、こちらの設計、積算に関わる実施設計をまず1本実施しております。もう一つが今年度以降に遊具更新を実施する公園遊具の更新設置に必要な工事発注のための実施設計業務、こちらを実施しております。あと、工事になりますけれども、まずは萩の里自然公園、こちらの通路の階段部分の枕木の舗装だった部分をアスファルト舗装化に改修する工事と併せて、ベンチが3基ほどございましたので、そちらのベンチ3基、これは健康遊具的な背伸ばし型のベンチですとか、そういった機能を含めたベンチへの改修を行っております。もう一つの工事が、今年度はアヨロ公園の遊具の改修に一部着手してございます。遊具の内容としましては、4連ブランコ、3連鉄棒、スプリング遊具、あとベンチも3基ほどございましたので、こちらのベンチも今回の改修に併せて背伸ばし型の健康型ベンチというか、そういったものに改修する工事を現在実施しているところがございます。工事は年明け、令和5年3月までの予定となっております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。アンケートの中でいろんな声があったと答弁にもございましたが、その中で、これは都市公園ではないと思うのですけれども、ポロトミンタラのふわふわドームというのですか、について利用時間が現在16時までだったと思うのですが、その延長の希望の声が数名からあったのですけれども、これは実際にこういった延長することが可能なかどうか。多分準備とか時間の関係で、どのような状況になっているのかまず伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 今駅北の遊具施設についてのご質問ですので、私から答弁させていただきます。

内部でも夏期、要は夏の期間、例えば6月から8月、これは1時間延長できるのではないかとということで実は協議させていただいております。そのことから、今すぐこの場ですぐやりますよということはなかなか答弁しづらい部分がありますが、今前向きに検討しておりますので、夏期期間に限ってということにはなるかと思っておりますけれども、例えば今言いました6月から8月ということで1時間の延長はできるかなと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。前向きに検討しているということで、ぜひ少しでも延ばして、利用される方々のことを考えていただけたらと思います。

前回子供たちへのアンケートも取ったと思います。今回町民の方々へのアンケートの中で、やはりブランコとか滑り台という遊具が人気というか、必要だということが分かったと思いますが、そういった一般的な遊具の撤去解体費用と新設する際の費用、どのぐらいかかるのか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいまの遊具の撤去費用、設置費用、こちら今年度時点の概算でございます。資材の高騰等もありまして、ちょっと価格の変動はございますけれども、滑り台につきましては設置費用が1基当たり約240万円です。撤去費用、処分費用は別になりますけれども、撤去費用としては8万円程度となっております。代表的な遊具としまして2人用のブランコ、こちらの設置費用が約170万円、撤去費用が約10万円となっております。あと、4人用のブランコですと設置費用は1基当たり約300万円、撤去費用が約10万円となっております。あと、3連鉄棒、鉄棒が3つ並んでいるようなタイプですと、設置費用が約43万円です。撤去費用が約1万円となっております。あと、参考までなのですが、コンビネーション遊具という複合型の遊具なのですが、これは大きさによって金額はかなり変わってしまいますけれども、一般的なちょっと小規模なコンビネーション遊具でいきますと、設置費用が大体500万円からになってございます。撤去費用についても、こちらは約10万円からというような金額となっているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。もう一点、公園の維持とか補修に係る費用、これは年間どの程度かかるか伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 公園の維持管理費用になりますけれども、これは公園ごとの細かな積算、金額というのは押さえてございませんが、公園については年間大体3回ほど草刈りをしてございます。あと、樹木の剪定等もしております、そういった部分で大体1,500平米から2,000平米程度の街区公園程度、こちらの公園ですと草刈り、樹木の剪定、こういった部分で1公園当たり約25万円程度となっております。あと、その他公園のパトロールの実施については職員が自前で行っておりますので、点検費用等については現状かかっていないような、こういった維持管理状況となっているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。今の代表的な3つの遊具、ブランコも2つのほうだとして新設をしていくと、概算で約500万円程度かかるかと思えます。加えて、1公園の維持補修が25万円ぐらいなので、500万円ちょっとかかるかと思えます。約30公園ありますので、仮に全てを整備するとなると1億5,000万円ぐらい多分かかるかと思えます。これはすぐに整備するという事は難しいと思うのですけれども、このままだとやはり景観ですとか安全性含めていい影響はないかと思えます。ですので、やはり将来を見据えて集約も考えながら整備を進めていくことが必要であると考えます。また、長寿命化計画で、10年単位で整備していくということが答弁に、昨日もありましたけれども、やはりそれでは10年たってしまうと今いる子供が大きくなってしまっ、例えば幼稚園の子は小学生になってしまうとか、小学生の子はもう使わない年齢になってしまうという状況になると思いますので、やはり各地区1つずつでも小さな公園の整備、これを早急にすべきだと思えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） このたびアンケート調査をさせていただいております。そのアンケート調査を踏まえても、約9割近い方が現状の白老町の公園についてちょっと不満を、厳しい評価をいただいております。そういった結果も踏まえた中で、やはり少しでも身近な公園、今議員がおっしゃられたように、遊べる時代、時期に子供たちを遊ばせてあげたいという意見も出ておりますので、まず現状としては現在町内の公園の中の身近な街区公園、その中で利用度が高い公園とか、あと地区ごとの使用となっている公園、こちらのほうを何か所かピックアップをして、まず要望の多かったブランコを5年度につけさせていただいて、そこでのちょっと遊べる遊具、こういったものを整備したいと担当のほうで今考えているところでございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。5つだったら5つの公園がある中で、最初にブラン

コということで同時に進めていくようなイメージということで理解いたしました。ほかにもアンケートの中で一つでも遊具の充実した公園があると車でそこに遊びに行けると。その公園があるから、では白老町に観光にも遊びに来ようと思う人とか、公園を通して移住を考える人がいるのではないかというような意見もございました。また、アンケートの中で、目的としまして飲食をするという方が13%いるという結果が出ていましたが、町内外にかかわらず、家族で来られて、町内の例えば飲食店で弁当を買って、遊んで、御飯を食べて帰るといったような、このような流れができれば、公園がきっかけで町内消費ということも上がることにつながるのかなと思います。公園があることでの波及効果、これを考慮すべきかと思います。今回のアンケートで子供と町民の方々、2回実施したわけですから、もう課題等は明白だと考えます。皆様から出た教育ですとか観光、移住というような多角的視点でのご意見とかご要望、これらの町民の声に向き合って、喫緊の課題として捉えて、町民の方々に対してビジョンとか今後の展望を提示すること、政策的な大きな判断が必要だと考えますが、この点について、最後この質問の见解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 今議員のほうからいろいろご意見等をいただきました。今後の公園の展望ということもありますけれども、まず担当課長からお答えしたとおり、既存の公園の遊具を少しでも早く改修していくことが大事なのかなと思います。ただ、そういう中で今後公園の在り方については、例えば今の長寿命化の中では一つの公園に対して改修をしていきますということでの工事なのです。なので、公園と公園をまた併せるだとか、それ以外に例えばどこかに遊具も集約するだとかということについては、またほかのメニューになるということと、それからそういうことをどういうふう将来展望を見ながら、少子高齢化もあるでしょうし、地域としての要望もあるでしょうし、今回いただいた要望もありますので、そういったものを全て含めながら、どういった公園の在り方になるかということは今後検討を続けていかなければならないと考えています。

○副議長（氏家裕治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時14分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先ほど最後の副町長の答弁がありましたが、昨年からはだけでなく、ずっと公園については質問もされていますので、もう検討しているという時間ではないと思いますので、子供の事とか子育て世代の方々のことを考えると、検討というよりはやはりしっかり今後取り組んでいくべきだと指摘しておきます。

最後、芸術、文化、スポーツについて質問いたします。まず、みんなの基金実施事業とか、答弁にもありました夢予算づくり事業など芸術、文化やスポーツに関連した取組内容について

伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、平成2年に創設されましたみんなの基金事業でございます。こちらは、まちづくりの活動団体、そして家庭及び青少年教育の活動団体が行います芸術鑑賞とかスポーツ教室などの支援を通しまして、ここ最近では令和元年度からでございますと、本年度の計画中の内容を含めまして22事業に対して支援を行いまして、延べ2,250人の町民が文化やスポーツに触れる機会を確保されたということでございます。

それと、平成25年度に制定しましたしらおい子ども憲章の具現化であります、子ども夢実現プロジェクトの一環としまして文化、スポーツ、企業家など様々な分野によるプロフェッショナルな講師をお迎えいたしまして、様々な困難を乗り越えながらもそれぞれの夢の実現に向かって努力するという事の大切さをぜひ感じてもらおうということで、28年度からプロフェッショナル講演会を開催しております。その中で、スポーツ界でございますと、元サッカー日本代表監督を務めました岡田武史氏、そして全日本柔道男子監督でございます井上康生氏、そして北海道バスケットボールクラブ代表取締役兼レバンガ北海道の現監督でございます折茂監督などを講師に招いて実習を行ってまいりました。また、芸術、文化の分野におきましては、白翔中学校の校歌を作詞作曲され、白老観光大使でございます牧千恵子氏、そしてアコーディオニストとして活躍されております渡辺美和子さんというデュオによる公演とか、そしてNPO法人「蔵」のご協力をいただきながら仙台フィルハーモニーの管弦楽団などでご活躍をされておりますバイオリニストの西本幸弘氏、そしてピアニストの外山啓介氏らを招いた芸術鑑賞を行うなど、子供たちに本物に触れる機会を創出してまいりました。また、陣屋資料館におきましても、小中学校における社会科見学をはじめといたしまして、白老東高校が行う陣屋探求への対応だとか、そして陣屋資料館と資料館友の会との連携によります陣屋跡の積極活用プログラムというような位置づけの中で、5月5日のこどもの日にこどもの日イベントとか、8月に陣屋の日のイベントを行うなど、そういった開催を通して子供たちが幕末の白老の歴史を正しく学ぶ機会の確保に努めてまいったというような状況でございます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。そういった地域でのいろいろな取組がやはり子供たちの思い出につながると思いますので、今後もより推進していただきたいと思います。

9月に3課連携としてパークゴルフの取組を実施したと思いますが、私も実際見に行ったのですが、今回は子供が参加していなかったかなと思います。ただ、多くの町民の方々が一つのスポーツを通して関わること、地域間交流とか世代間交流も促進された事業であったかなと認識しております。こういった地域の方々と触れ合う、例えば子供たちもこれに参加して、パークゴルフは例ですが、スポーツだけではなく、芸術、文化とか、そういったことの様々な取組があると思いますが、このような取組、子供とも連携していくということが必要だと考えますが、その点について見解を伺いたいと思います。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。



○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、本年9月に開催いたしましたパークゴルフの体験講座でございますが、まずこの位置づけとしましては、フレイルという高齢者の体力低下というところが社会的な問題、そして地域の課題でもあるということをつまみまして、町民が健康についての理解を深めながら、一人一人が体力づくりという習慣をつけるということで課題解決につながっていけばというようなことで、出張公民館講座という位置づけの中で開催いたしました。議員の今のお話のとおり、行政内部では教育部門でございます生涯学習課と保健福祉部門でございます健康福祉課、そして高齢者介護課の連携の下、町内においては白老パークゴルフクラブ、そしてパークゴルフ協会の全面協力をいただきながら、また食を通じて健康を見詰め直してもらおうということで、町の管理栄養士と町内の飲食店が試行錯誤して作成いたしました健康弁当というものを当日提供するなど、官民連携での大変すばらしい取組を実施することができました。平日の開催ということになりまして、子供たちの参加というところがなかなかあったということでございます。町内にパークゴルフ場が2か所ある中で、健康効果が非常に大きいということと、やはりこれは子供から大人まで活用できる非常にすばらしいスポーツだということ認識しておりますので、こういったような取組を今後も非常に大事な視点を持ちながら考えていきたいなと思っておりますし、例えば高齢者大学でいきますと、昔遊びというようなことでいろいろ子供たちに対して提供できるものが非常にあるのかなというところもありますので、こういう高齢者大学の学生の手も借りながら世代間交流とか、先ほどのパークゴルフのような地域間交流ができるような取組というのは非常に重要であるということをつまみながら今後も取組を進めていければと考えてございます。

○副議長（氏家裕治君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時22分

---

再開 午前11時23分

○副議長（氏家裕治君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 先ほどの答弁の中で町内にパークゴルフ場が2か所あると答弁申し上げましたが、町内複数箇所のパークゴルフ場がある中で、今回白老パークゴルフクラブの全面協力をいただいたということでございます。すみません。訂正をさせていただきます。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。先ほども陣屋の探求の話、高校の探求の話もありましたし、先日も高齢者大学と白老東高校の生徒と一緒に調理実習を行ったと思いますが、そういった地域の方々との交流というのは非常に重要だと捉えていますし、今後もより継続していただきたいと思っております。先ほど課長から答弁がありましたが、やはりプロとか本物に触れる機会の創出、これは非常に重要だと思っております。先日も音楽のコンサートをコミュニティセンターとか「蔵」でやったと思っておりますし、コンサドーレのサッカー教室のような、プロの選手に実際に教えてもらうというようなことも実施されていたと思っております。また、先日根本

選手も表敬されまして、若林選手も、2名のプロ野球選手、それも1軍で活躍されているトッププレーヤーがいっぱいいます。そのほか、やはり芸術、文化関係でもプロのアーティストの方々が白老町によく来られております。このような目の前にある大きなチャンスをぜひ生かしていくべきだと思います。プロとか本物の方々に指導されてとか、実際に見て刺激をもらうことで将来の人材育成にもつながりますし、まちに誇りを持つことにもつながると考えます。それらを踏まえ、ぜひこのような機会をさらに増やしていくべきだと思いますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） ただいまご提案がございました様々なプロに触れる機会というところが、やはり子供たちのこれからの成長にとって大切なことであると捉えております。今お話がありましたプロの演奏家の方、そしてプロのスポーツ選手に関しましては、まず1答目に町長から答弁させていただいているとおり、プロスポーツチームとの包括連携協定を行ったというような状況も踏まえ、そういったご縁をいただきながらというか、教育委員会としてもプロに触れながら子供たちの成長の一翼を担えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。これは、私の自分の体験なのですが、小学校のときから野球をやっていたり、小学校6年生と中学校2年生のときに2回プロ野球選手の、当時ダイエーホークスと、あとその後メジャーリーグに行った井口選手、そのほかにも何名か来ていたのですが、来ていただいて、教えていただきました。そのときは、2回目に井口選手が来たときはメジャーリーグのワールドシリーズで優勝したということで、実際に世界で活躍されている選手の指導を受けて、モチベーションが上がったとか、視野が広がったことを今でも本当に鮮明に覚えています。やはりこのような機会を増やすことで、子供たちの可能性が広がると考えております。多くの機会を提供することが一つでも好きなこととか得意なこと、そういったことが見つかるような、そんなまちにすべきかと思っております。それは、このまちに帰ってきたいと思う一つの可能性につながると考えます。また、それが人材育成とか未来への投資だと考えますが、その点について見解を伺います。

○副議長（氏家裕治君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 佐藤議員からいろいろご質問をいただいて感じたことは、子供たちにとって学校だけが学びの場ではないし、教室でやる勉強だけが学びではないと。子供たちにとっては地域全体が学びであるし、白老町の持っているいろんな資源を活用しながら学びというものが展開していく。そのことによって、先ほどお話があったように、ふるさとへの愛着というものが育まれていくのだろうと思います。まさにおっしゃるとおりだと思いますので、今我々が進めている取組もそうした流れの中で今考えておりますので、今後ともさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（氏家裕治君） 3番、佐藤雄大議員。

〔3番 佐藤雄大君登壇〕

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。最後になります。町長は、この11年間で教育ということに力を入れてきたのではないかと感じております。また、ご自身の経験もあり、スポーツということにも取り組んできたのかなと思っております。芸術、文化、スポーツを含めた教育の視点での総括、未来への投資ということも踏まえた町長の11年間の総括を伺って、私の一般質問を終わります。

○副議長（氏家裕治君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 未来への投資ということで、子供たちの教育も含めた成長を願っている者として、子供たちには大人になってから社会に役立つ大人、社会人になってほしいというのは常々思っておりまして、いろんな事業を展開してまいりました。大きくは子ども憲章の策定、ウレシパの策定が大きかったかなと思っておりますし、そこから今日佐藤議員からいろいろご質問いただいた事業につながったと思っております。先ほどプロとか本物という言葉がありました。同じ言葉を発しても発する人によって受け取る側がずっと心に、頭に残るものもあれば、残らないものもあるので、子供たちに少しでも多くの気づきがあればいいなと思っております。この気づき子供たちの成長につながっていく、先ほどお話しした未来への投資につながっていくと思っております。

また、白老町には高校が2つありまして、佐藤議員も協力いただいている北海道CLASSプロジェクトは白老東高校と連携も組んでおりますし、栄高校は白老寺子屋ということで子供たちに勉強を教えていただいている。いろんな取組があると思いますので、これから子供たちが成長していく過程でいろんなことを体験、経験をして、立派な大人になってもらえればと思っております。芸術、文化とスポーツなのですけれども、その人によって感じ方が違うと思いますので、本当に佐藤議員がおっしゃるとおり、いろんな機会を多くつくるというのが私たちの仕事かなと思っております。

○副議長（氏家裕治君） それでは、これで3番、会派みらい、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。